

令和8年度 唐津市立厳木小中学校教育計画

(1) 教育計画の基本方針

日本国憲法・教育基本法の精神に則り、佐賀県教育委員会の基本戦略及び唐津市教育委員会の基本方針のもと、家庭、地域と連携し合いながら生徒の生きる力を育む教育実践に努める。

(2) 本校教育目標

夢にむかって 学び続けようとする 子どもの育成～地域とともに未来を拓く厳木小中学校～

(3) 学校経営基本方針

- ① 小中学校の全職員が同じ意識をもって教育活動を推進する。・・・「**チーム厳木**」
- ② 義務教育9年間を見通し小中連携教育を推進することで、社会で活用できる学力と生活力を身に付けさせる。加えて、就学前教育の段階から園と連携しながら情報交換や教育活動連携に努める。
- ③ 「地域の中にある学校」として地域・保護者・関係機関と連携しながら教育活動を推進する。

めざす 学校像	・ 知・徳・体の調和のとれた学校 ・ 楽しさ、元気、創造性に満ちた学校 ・ 地域とともに歩み、地域に信頼される学校
めざす 児童・ 生徒像	・ 学ぶ楽しさ・おもしろさを味わい、確かな学力を身につけた子ども ⇒かがやく瞳 ・ 社会性や倫理観など豊かな心を持った子ども ⇒いい笑顔 ・ 体を鍛え、最後まで頑張りぬく子ども ⇒ひかる汗 ・ 郷土に学び、地域を愛する子ども
めざす 教師像	・ 使命感に燃え、情熱あふれる教師 ・ 教育の動向を見据え、授業力向上を目指して研鑽に励む教師 ・ 児童・生徒愛に満ち、一人一人を大切に作る教師 ・ 9か年の小中連携教育の意義の重要性を理解し、教育活動を協働で行う教師 ・ 児童・生徒と共に夢を語り、夢の実現に向けて支援する教師

(4) 今年度の重点目標と実践事項

- ◇ 小中併設校として9か年の学習内容や児童・生徒の発達段階に応じた魅力ある授業を展開し、学習意欲を高める。 ⇒学力向上
- ◇ 児童・生徒一人一人の長所や強みに着目して、多様なニーズを有する子どもたちに対応した学びを実現させることで、ウェル・ビーイングの向上を図る。 ⇒個に応じた教育の充実
- ◇ 児童・生徒一人一人が活躍できる場面や役割を設け、児童・生徒に活躍の場を持たせ承認する場面を増やし、自己肯定感を高める。 ⇒社会性の育成

① 学校・学級経営の充実

- ・全職員の創意・工夫と学校評価を生かした「目指す学校像」の実現
- ・自己肯定感を高める生徒指導及び子ども一人ひとりのよさを生かす学級経営の充実
- ・学校教育活動全体を通した学年・全校指導と教育相談体制の確立
- ・学習意欲を喚起するとともに心が和む教育環境の整備
- ・地域に開き、地域から学ぶ教育の実践

② 自ら学ぶ意欲を高める学習指導の充実と学力の向上

- ・「唐津の学びスタイル」に基づいた、主体的、協働的に学ぶ授業づくりの推進
- ・ICT 機器・学校図書館を有効活用し、児童生徒の情報活用力の向上
- ・園・小・中・高との連携による学習規律の整備と基本的学習習慣の定着

③ 特別支援教育の充実

- ・全校体制による特別支援教育の推進と個別計画に基づく支援
- ・通常学級在籍児童生徒の観察と必要に応じた個別指導
- ・「気になる子」「支援を要する子」の共通理解と対策・対応
- ・9 か年を見通した進路指導とリンクさせた就学指導の充実

④ 道徳・心の教育と人権・同和教育の推進

- ・計画に基づく確実な道徳教育の実施及び各教科・領域、体験活動等と関連づけた道徳教育の充実
- ・年間指導計画に基づく人権・同和教育の充実

⑤ 進路指導の充実

- ・自らの生き方を考え、主体的に進路選択に臨む態度と能力の育成を目的とした進路指導の実施
- ・生徒の進路選択にあたってのガイダンス機能の強化
- ・職業観や勤労観の育成とキャリアマナー育成を図る職場体験や職場見学の実施

⑥ 生活習慣の確立

- ・学校生活全体を通して立腰教育を実施（学校の始業、授業の開始、集会時の開始等）
- ・見通しをもった生活リズムの定着（心構えと身構え、計画と実行）

⑦ 生徒指導の充実

- ・予防的・開発的生徒指導の充実と生徒の基本的生活習慣の定着
- ・園・小中・高・地域との交流による情報収集と生徒の安全確保や健全育成のための連携強化
- ・問題の早期把握と報告・連絡・相談の徹底、問題への組織的対応、外部機関等の有効活用
- ・教育相談の充実といじめ防止対策推進法の趣旨に則ったいじめ防止対策の充実

⑧ 健康・安全教育の推進と事故防止の徹底

- ・交通事故の防止と自然災害や不審者侵入時等の非常時行動のマニュアル化等の安全教育の徹底
- ・健康増進の意識化と実践的態度の育成と健康（薬物・喫煙・飲酒防止）教育、性教育の充実
- ・食物アレルギー、熱中症、光化学オキシダント等の事故防止対策の徹底
- ・校内安全点検の定期的実施及び学校保健委員会の開催と専門的意見の聴取
- ・食育基本計画および年間計画に基づく食に関する指導の充実

⑨ 児童・生徒会活動・部活動の活性化

- ・児童・生徒の自治的能力育成のための主体的・自発的・協働的・計画的な児童会・生徒会の運営
- ・ボランティア活動実践を含めた地域との交流・連携
- ・学校生活に潤いを与え、責任感・連帯感の育成を重視した部活動の実施

令和8年度 学校・学級経営充実のための取組について

⑩ 学校評価結果から見た令和7年度の課題点

- ・学習面については、授業への意欲がある児童生徒は多いが、基礎・基本の定着や思考力・判断力・表現力については、十分とはいえない。家庭学習における取組状況が学年によりばらつきが大きい。そのため、小中で継続した学習指導や家庭学習を行い、家庭学習の習慣化を図り、学力向上つなげていきたい。
- ・生活面においても小中連携した取組を充実させ、子どもたちの自己肯定感を高める手立てを工夫していきたい。
- ・小中連携教育の強化を図り、社会で活用できる学力と生活力を9年間で身に付けさせる。
- ・児童生徒の課題意識に応じた体験学習や郷土の課題解決のための取組を行い、地域と共にある学校、地域の期待に応えられる学校となるよう努めていきたい。
- ・職員が心身共に健康に働くことができるように、職員の働き方改革について改善策を探る必要がある。

① 学校・学級経営の充実

ア 担任と副担任・級外職員の連携強化

朝の会・帰りの会・給食・学活・総合的な学習の時間 ⇒ 2人体制（担任業務の分担）

⇒ 複数の目で生徒を見取る。 ・働き方改革の一環(業務分担、年休取得)

児童生徒の日常の様子を複数の目で観察することで、いじめの早期発見・早期対応ができる体制を作り、いじめの重大事態を起こさせない体制づくりをする。

イ 働き方改革

- ・小学校はマイ定時退勤日、中学校は水曜日の定時退勤日に確実に取り組む
- ・部活動休養日(第3日曜日、毎週水曜日と土 or 日)

② 自ら学ぶ意欲を育てる学習指導の充実と学力の向上

ア 単元等のまとまりを見通した学びの実現

単元や題材のまとまりの中で指導内容や学習内容のつながりを指導者と学習者で共有。

⇒ラーニングマウンテンと単元テストを連動させ、スモールステップで達成の成就感を味わわせる。

イ ICT機器の活用

全国学力学習状況調査のCBT化に対応するため、ICT機器を日常的に活用できる環境づくりとともに、「思考・表現」の場を毎時間の授業に位置づけ、児童生徒が自らの考えを説明する活動を強化する。

ウ 生活科・総合的な学習の時間を軸として、9か年を見据えた魅力ある授業づくりを行う。

⇒校内研修

③ 特別支援教育の充実

ア 教室前面のUD化

イ 児童生徒の困り感の共有と対策・対応 ⇒生徒の観察・相談、ケース会議

④ 道徳・心の教育と人権・同和教育の推進

ア 道徳の時間の計画的で確実な実践と自己肯定感を高める場の設定

イ 平和教育や人権・同和教育の充実

⑤ 進路指導の充実

ア 各学年に応じた学習・体験活動により、夢をもち、将来を見据えた進路選択ができる指導

イ 各取組を意識したキャリアパスポートへの記入

⑥ 生活習慣の確立

ア 「立腰教育」を全校で取り組み、生徒主体の呼びかけと生徒全員の意識化を図っていく。

イ 時間のメリハリをつけ、生活のリズムを定着させる。（活動・1日・1週間の流れ）

⑦ 生徒指導の充実

ア 児童生徒に出番・役割を与え、その取り組みを承認しながら自己肯定感を高めることでぶれない児童生徒を育成する

イ 定期的に園・小中教育連携の場を設定し、相互に保育・授業参観、情報交換会を実施する

ウ 日常的に校内を巡視し、児童生徒の様子を把握することで問題の早期発見・対応につなげる

エ 外部機関と連携しながら教育相談・不登校対策に取り組むとともに、法に照らしたいじめの早期発見・認知に努める

⑧ 健康・安全教育の推進と事故防止の徹底

ア 小中連携した交通安全教育や災害時避難訓練の実施

イ 外部講師を招へいして、健康教育、性教育講演会を実施

⑨ 生徒会活動・部活動の活性化

ア 児童生徒の手による学校づくり ⇒実行委員会・生徒会組織を前面に